

学生納付特例申請の 手続きを忘れずに

国民年金は、20歳になると誰もが加入しなければなりません。ただし、学生の方には在学中の国民年金保険料支払いを猶予し、卒業してから後払いできる「学生納付特例」の制度があります。



学生納付特例制度を利用するには、年度ごとに申請が必要で、前年度に承認された人も、毎年4月以降に再度申請しなければなりません。学生証(コピー可)または在学証明書、年金手帳を持参の上、手続きをしてください。申請して、認められた期間

は未納となりません。また、在学中の病気やけがで障害を持つようになったときでも、障害年金などの保障の対象となります。

▼対象Ⅱ大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校など(夜間・定時制・通信制課程も含む)に在学する20歳以上の学生等で、本人の所得が一定以下の方。

※修業年限が1年未満の課程に在学している方や海外の学校に留学する方は、対象になりません
○千葉社会保険事務所
☎043(242)6327
住民課国保年金班
☎703334

住所が統合し増穂交番に 管轄区域が一部変更

東金警察署飯塚駐在所と永田駐在所が統合し、旧飯塚駐在所を増穂交番として業務を開始しました。

この統合に伴い、交番・駐在所の管轄区域が一部変更となりました。
○増穂交番(北飯塚274-17)Ⅱ大網、仏島、みどり
○大網駅前交番(駒込440-1)Ⅱ北今泉、四天木、清水、細草、南今泉
○白里駐在所(南今泉296-1)Ⅱ北今泉、四天木、清水、細草、南今泉
○金谷郷駐在所(金谷郷1027)Ⅱ池田、大竹、季美の森南、小西、南玉、餅木、養安寺、金谷郷

固定資産税に関するお知らせ

◇土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
縦覧できる方
①土地価格等縦覧帳簿(所在地番、地目、地積、価格)Ⅱ本町に土地を所有し、固定資産税が課税されている方
②家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格)Ⅱ本町に家屋を所有し、固定資産税が課税されている方
▼縦覧場所Ⅱ税務課
▼縦覧日時Ⅱ4月2日(月)5月1日(火)8時30分~17時15分
※(土)・(日)・祝日は除く
▼持ち物Ⅱ運転免許証などの身分証明書
※納税義務者以外の方は委任状が必要です
▼手数料Ⅱ無料
◇固定資産税課税台帳の閲覧

と証明制度
本町に土地・家屋を所有している方(納税義務者)および土地・家屋の借地人・借家人等は、自己の土地または家屋の固定資産税課税台帳の閲覧、固定資産税課税台帳記載事項証明書を求めることができます。
▼閲覧場所Ⅱ税務課
▼閲覧時間Ⅱ8時30分~17時15分
※(土)・(日)・祝日は除く
▼持ち物Ⅱ運転免許証などの身分証明書、借地人・借家人等は賃貸借契約書など
※納税義務者以外の方は委任状が必要です
▼手数料Ⅱ縦覧期間中の閲覧は無料、証明書は手数料がかかります
◇納税通知書の発送
平成19年度の固定資産税納税通知書は、4月中旬に発送します。第1期納期は、5月1日(火)です。
問 税務課課税台帳班
☎(70)0322

結婚相談員を紹介します

町では、10人の結婚相談員が良縁のために活動しています。毎月、相談日がありますので、相談コーナーでご確認ください。

地区	氏名	電話番号
大網	嘉須利 ひろみ	☎(72)0366
	積田 正	☎(72)0826
	積田 孝直	☎(72)0297
	山田 しま子	☎(72)2376
増穂	小倉 勉	☎(72)1178
	山田 繁子	☎(72)5841
白里	川戸 亮	☎(77)3743
	大塚 早苗	☎(77)2967
	松中 順子	☎(77)2409
	四之宮 睦子	☎(77)2162

問 農業委員会 ☎(70)0393

国民健康保険加入者の 70歳未満の方は入院前に申請を

国民健康保険の加入者で、医療機関の窓口で1カ月に支払った額が自己負担限度額を超えた場合、後日、申請することで、自己負担限度額を超えた分が高額医療費として給付されます。
また、70歳未満の加入者は4月から、町が発行する国民健康保険限度額適用認定証や国民健康保険限度額適用・標準額証明書、借地人・借家人等は賃貸借契約書など
※納税義務者以外の方は委任状が必要です
▼手数料Ⅱ縦覧期間中の閲覧は無料、証明書は手数料がかかります
◇納税通知書の発送
平成19年度の固定資産税納税通知書は、4月中旬に発送します。第1期納期は、5月1日(火)です。
問 税務課課税台帳班
☎(70)0322

お店の広告を載せませんか

住民の皆さんが諸証明書入札として利用している住民課窓口用の封筒に、広告を掲載していただけます。町の窓口であるお店をPRしませんか?
①町内商工業の発展を期するもの
②政治活動、宗教活動、意見広告、個人宣伝にかかわるものでないもの
③法令の規定に違反しないもの
④公共性およびその品位、信用を損なう恐れのないもの
⑤次の業種・組織等に該当しないもの
⑥公の秩序または善良な風俗に反しないもの
⑦その他、大網白里町住民課窓口用封筒広告掲載取扱要綱による



「海の家」を出店しませんか

平成19年度海水浴場開設期間中の「海の家」出店者を募集します。負担金等の詳細は、直接お問い合わせください。

- ▶区画数=12区画(1区画500m²)
※上下水道完備
- ▶出店期間=7月13日~8月26日(予定)
※出店・閉店の準備期間は前後1カ月以内です
- ▶場所=白里中央海水浴場
- ▶主な出店条件=白里中央海水浴場来遊者に有益な利便を提供できること
- ▶提出書類=出店計画書、出店者の住民票(法人は謄本)、納税証明書(住民税等)
- ▶募集締切=4月27日(金)
- 問・問産業振興課商工海岸振興班
☎(70)0356

問・問住民課戸籍住民班
☎(70)0340

平成19年度 農作業別標準賃金のお知らせ

種目	決定額	備考
1 水田作業	8,800円	1日当たり賃金。ただし実労働時間は8時間。2回の賄い付き。田植、稲刈等手作業によるもの
2 畑作業	8,000円	同上。台地畑作業地帯を中心として作業内容は軽作業とする。(手作業によるもの)
3 耕運機による水田耕起	7,200円	オペレータ付きで10a当たりとする。耕運深度15cm以上とする。1回分料金とする。
4 耕運機による水田代かき	5,300円	オペレータ付きで10a当たりとする。仕上げまでの料金とする。(1回基準)
5 水田耕起(トラクター)	5,600円	オペレータ付きで10a当たりとする。1回分料金とする。
6 水田代かき(トラクター)	6,300円	オペレータ付きで10a当たりとする。仕上げまでの料金とする。ドライブシャローを使用した場合は、水田耕起の料金とする。(2回基準)
7 あぜ塗り(トラクター)	35円	1m当たりとする。
8 植え付け(田植機)	7,000円	オペレータ付きで10a当たりとする。苗費は含まない。
9 機械刈り取り(バインダー)	8,500円	オペレータ付きで10a当たりとする。結束用绳を含む。適用は2条刈りとする。
10 機械脱穀(ローベスター)	6,200円	オペレータ付きで10a当たりとする。補助者賃金は含まない。
11 育苗(硬化)	770円	種もみ代金を含む。1箱当たりとする。
12 乾燥調整	2,500円	調整はもみすりまでとする。水(分25%)60kg当たりとする。
13 刈り取り脱穀(コンバイン)	18,600円	オペレータ付きで10a当たりとする。補助者賃金は含まない。適用は3条刈りとする。乾燥場までのもみ運搬は含まない。(もみ運搬費はコンテナを使用する場合、10a当たり825円。)
14 刈り取りから調整まで	39,800円	調整はもみすりまでとする。10a当たりとする。運搬費を含む。

※この料金は、整地された農地を基準としたものであり、ほ場条件・作業の内容等により通常と異なる場合は、両者相談の上、決めてください

問 農業委員会 ☎(70)0393